

令和元年 6月17日
福島県土木部道路管理課

磐梯吾妻スカイラインの再開通について

磐梯吾妻スカイラインは、吾妻山の噴火警戒レベルが「1」に引き下げられたことから、火口周辺規制範囲内のガードレールや道路標識等の再設置を実施し、安全が確認でき次第、再開通します。なお、詳細は下記の通りです。

【内容】

○ 磐梯吾妻スカイライン（県道70号線）の再開通

- ・ 噴火警戒レベルが「1」に引き下げられたことから、早期再開通を目指し、火口周辺規制範囲内のガードレールや道路標識等の再設置を行います。
- ・ 区間は、旧高湯ゲート～旧土湯ゲート L=28.7kmです。
- ・ 再開通は、令和元年6月28日（金）を予定しております。
（作業状況により再開通日が前後することがあります。）
- ・ 不動沢の駐車場及びトイレは使用可能です。また、浄土平では駐車場は無料開放されますが、トイレは使用できません。
- ・ なお、道路上で測定している火山ガスの濃度が基準値を超えた場合、再度通行止めとします。
- ・ また、再開通後も災害復旧工事現場は、工事完了まで片側交互通行とします。

【問い合わせ先】

土木部 道路管理課 （担当者）主幹兼副課長 野地 重和
電話 024-521-7468 内線 3564 FAX 024-521-7951